

病院の初診・再診に関する基準

当院は、病院と診療所の機能分担の推進を図る観点から、他の保険医療機関等からの紹介によらず、当該病院に直接来院した患者様については、初診に係る費用として7,700円を徴収致します。ただし、緊急その他やむを得ない事情により、他の保険医療機関からの紹介によらず来院した場合にあっては、この限りではありません。

なお、再診についても同様の観点において他の病院又は診療所に対し文書による紹介を行う旨の申し出を行ったにもかかわらず、当院を受診した患者様については、自己の選択に係るものとして3,300円の特別の料金を徴収致します。

ご理解とご協力をお願い致します。